

2024 年度 生活のきまり

亀山市立亀山東小学校

登下校

- ・決められた場所や通学路を通して登下校する。
- ・ひとりで帰らないようにする。
- ・登校の途中、寄り道をしたり、忘れ物を取りに帰ったりしない。下校の途中、寄り道をしない。
- ・登下校時は、防犯ブザーやホイッスルを身につける。
- ・帰りの会終了後は、速やかに下校する。

校内生活

- ・校舎の北側、駐車場、体育館裏、中庭、地階では遊ばない。
- ・体育館横(タイヤより西側)でボール遊びや走る遊びをしない。
- ・無断で学校から出ない。
- ・勝手に他の教室や準備室などへ入らない。
- ・廊下は右側を静かに歩く。
- ・学校の用具は、必ず元の位置に正しく返し、整頓する。
- ・地階の通路は上靴、その他は外用の靴で使用する。
- ・学校に不必要なものを持ってこない。

服装

- ・上ぐつや体育館シューズは、名前を記名して使う。
- ・冬季の校舎内では防寒着は脱ぐ。
- ・校内では名札を左胸の見える位置につける。

体育時の服装

- ・白の体操服、紺のジャージのズボンを着用する。赤白ぼうしをかぶる。
- ・体育館では体育館シューズを使用する。

その他

- ・下校時刻以降や休日は、校舎内に入らない。学校の用具は使わない。
- ・学校にお菓子を持って遊びに来ない。
- ・校区外へ行く時は保護者の管理のもとで行く。
- ・あぶない遊びや、あぶない場所での遊びはしない。
- ・子ども同士でゲームセンター、ゲームコーナー、遊技場(カラオケ、ボーリングなど)へ行かない。
- ・用もないのに、大型店やスーパーなど、店には行かない。
- ・子ども同士で、池や川、海へ行かない。・火遊びはしない。
- ・自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶる。